

提 言 書

子どもの未来をつくるための
環境整備について

令和6年10月
牧之原市議会

提 言 書

子どもの未来をつくるための環境整備について

牧 之 原 市 議 会
(文教厚生委員会)

提言の背景

全国的に少子高齢化や人口減少が急速に進行している現在、当市も例外ではなく、将来的に持続可能なまちであり続けるためには早急な対策が必要である。令和6年4月には、民間の有識者でつくる「人口戦略会議」が、当市を「消滅可能性自治体」に位置付けたレポートを公表した。

また、令和5年4月にこども家庭庁が発足されるとともにこども基本法が施行されるなど、国においても「こどもまんなか社会」をつくるための体制が整えられており、地方自治体においても同法に基づく対応が求められている。

こうした背景を踏まえ、「子どもは牧之原市の宝」という理念を再認識し、地域が一体となって子どもの成長を応援することが求められる。「子どもの未来」は「社会の未来」であり、子どもたちを応援することは自分たち自身の未来を応援することでもある。牧之原市が暮らし続けられるまちであるために地域全体で子どもを応援し、ともに未来を築いていく環境整備が不可欠である。

このことから、市議会文教厚生委員会では、令和5年12月から「子どもの未来をつくるための環境整備について」を所管事務調査事項として調査研究を進めてきた。

調査研究に当たっては、所管課による「コミュニティ・スクール」「教員不足に係る現状」「こども食堂及び子どもの居場所づくり」についての勉強会を開催したほか、「CS（コミュニティ・スクール）ディレクター」や「こども食堂や子どもの居場所づくりに尽力されている方々」との市民会議を行い、現状や課題の把握に努めてきた。その後、これらの活動で得た内容を基に先進地視察を実施し、当市における課題を解決するための具体的な方策等について知見を深めてきた。

以上を踏まえ、牧之原市の全ての子どもの健やかな育ちと幸せのために、そして持続可能な牧之原市の未来を守るため、以下のとおり提言する。

提言内容

1 子どもの居場所づくりについて

- ・ 牧之原市の全ての子どもの健全な成長を地域全体で支えられる環境を整備するため、教育機関、地域団体、行政が一体となり、柔軟かつ迅速な支援体制を構築することを目指す「牧之原市版 子どもの居場所づくり計画」を策定すること。なお、当該計画の策定にあたっては、以下の内容を含め、検討すること。

ア 「こども食堂」「学習支援」「遊びの場の提供」「その他子ども同士又は地域住民との交流を行う場の提供」が子どもの居場所として挙げられる。各場所が連携するとともに、互いに競合することなく補完し合えるような環境の構築。また居場所の設置に当たっては、市民の交流拠点であるコミュニティセンター等の活用。

イ 子どもの居場所の運営においては資金や食材の確保、必要な情報の提供、広報等が課題として挙げられることから、必要な支援が行えるよう総合的なサポート窓口の設置。

ウ ふるさと納税や企業・団体からの寄付金等の活用の促進や、地元の飲食店や農家、企業等と連携するなど、持続可能な支援体制の構築。

エ こども食堂は、貧困家庭や孤食の子どもに対する食事の提供だけでなく、子どもと地域をつなぐ役割も担っているものである。子どもを地域で見守ることで、支援が必要な子どもを適切な関係機関へつなぐなどの効果が期待できることから、子どもが一人でも行くことができるよう、市内全ての小学校区に1カ所以上の設置を目標とした支援。

2 コミュニティ・スクール（CS）について

- ・ 子どもたちの成長を支えるコミュニティ・スクールの強化及び更なる充実を図るため、CS（コミュニティ・スクール）ディレクターの専門性を高め、地域住民や保護者が学校運営に参画できるような仕組みについて検討すること。
- ・ コミュニティ・スクールを支えるボランティア活動に係る人材を確保するため、広報のほか地域住民等を対象とした研修の機会を設けるな

ど、保護者も含めて気軽に参画できるような仕組みについて検討し、CS(コミュニティ・スクール)サポーターメンバーとして子どもたちを加えるなど、地域愛や地域参加意識を育てる活動についても推進すること。

- ・ 令和12年度開校を目標に新しい学校づくりが進められているところであるが、新たな義務教育学校のコミュニティ・スクールが円滑に進むよう、早急に体制整備等の計画を策定し、各学校区での活動の特色や独自性を尊重しつつ、広域的な連携を強化すること。
- ・ 新たな義務教育学校について、地域に開かれた学びと成長の拠点として、コミュニティ・スクールの仕組みを活かせる最適な施設整備を進めること。

3 子どもたちの教育を担う教員確保について

- ・ 教員不足は教育の質を低下させ、コミュニケーション不足により子どもの学びと成長に悪影響を及ぼす。また、子どもたちに教員という職業に魅力を感じてもらうためには、教員がいきいきと笑顔あふれる学校生活を送ることができる教育現場の構築が重要であると考え。教員のワークライフバランス改善のため、校務支援員の全校配置など外部人材の積極的な活用等により、教員の業務の負担軽減を図る仕組みを検討すること。
- ・ 昨今の時代変化により、教員には幅広い教育ニーズに対応できる専門性や情熱・倫理観等が今まで以上に求められている。当市には採用権限がない中ではあるが、教職に就きたいと考える人が教職の魅力や心構えを学べるほか、市の教育環境について知ってもらい、当市で働きたいと思えるよう、教員育成の取組について検討すること。